

# 尾張旭市固定資産評価審査委員会議事録

(平成28年度第1回)

## 1 日時

平成28年7月14日(木) 午前9時00分～9時30分

## 2 場所

尾張旭市役所 303会議室

## 3 出席委員

委員長 房 崎 昭 義

委員 米 谷 雅 弘

委員長 江 建 二 (欠席委員 なし)

## 4 その他出席者

書記(行政経営課長) 梅 本 宣 孝

書記(行政経営課法務文書係長) 寺 尾 綾

書記(行政経営課主事) 佐 藤 亮 介

評価庁職員(総務部長) 野 村 孝 二

評価庁職員(総務部次長兼税務課長) 木 上 恒 夫

評価庁職員(税務課長補佐) 後 藤 收

評価庁職員(税務課長補佐) 稲 葉 敬 子

<内容>

### 1 議題

(1) 平成28年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧結果等について

(2) 平成28年度審査申出状況について

(3) 委員長の選任について

(4) 委員長職務代理者の指定について

### 2 その他

平成28年度固定資産評価審査委員会運営研修会

8月31日(水) (京都府京都市)

開会 午前9時00分

○書記（梅本） ただ今から平成28年度第1回尾張旭市固定資産評価審査委員会を開会させていただきます。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきましてありがとうございます。

開会にあたり、総務部長の野村より御挨拶を申し上げます。

○総務部長（野村） おはようございます。総務部長の野村でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

さて、本日は、縦覧帳簿の縦覧結果の報告のほか、委員長を選任等が議題となっています。

審査申出については、平成27年度の評価替えの年に、土地1件、家屋2件の計3件ありましたが、今年度については申出はありませんでした。

簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○書記（梅本） それでは、部長は他の公務のため、退席させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

（総務部長退席）

○書記（梅本） 議題に入ります前に、委員の選任の御報告と、本日の会議の進め方について説明をさせていただきます。

尾関健二委員が本年3月31日をもって任期満了となり、3月議会で同意を得て、長江建二委員が選任されましたので御報告申し上げます。長江委員から一言、挨拶をお願いします。

○長江委員 おはようございます。私は尾張旭市の住民でもありませんし、納税義務者でもございませんが、識見者ということで選任されました。過去に5年と3か月、尾張旭市役所の税務課資産税係で勤めていました。先輩委員の足を引っ張らないよう務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○書記（梅本） なお、長江委員の任期につきましては、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

申し遅れましたが、私は行政経営課長の梅本宣孝でございます。平成28年度の人事異動に伴いまして、新たに担当となりましたので、よろしくお願いいたします。

また、同様に、寺尾綾係長が、新たに担当になりました。不慣れな部分もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、この委員会の会議公開の考え方について、説明させていただきます。

本市では、公正で透明性の高い行政運営の確保などを図るため、附属機関等の会議は原則公開としておりますが、固定資産評価審査委員会は、議題の中で個人情報を扱う関係から、会議を原則非公開としております。また、後日作成する会議録につきましても、個人情報に関する部分を削除した上で公開することになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、補足ですが、地方税法第433条第6項の規定により、「公開による口頭審理を行う場合」につきましても、会議を公開することとなりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題の説明のため、税務課の担当職員に入室してもらいますので、暫時休憩とし、再開後の進行は房崎委員長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(税務課職員入室)

○房崎委員長 それでは、議題の「1(1)平成28年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧結果等について」説明をお願いします。

○税務課長(木上) おはようございます。総務部部次長兼税務課長の木上でございます。隣におりますのが、課長補佐兼土地係長の後藤、その隣が、課長補佐兼家屋償却係長の稲葉です。どうぞよろしくお願いいたします。

○税務課長補佐(後藤) 課長補佐兼土地係長の後藤でございます。私から説明をさせていただきます。

「平成28年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧結果について」、でございます。

昨年平成27年度が3年に1度の評価替えの基準年度でございましたので、平成28年度は第2年度となっております。

まず、家屋につきましても、新築、増築を除きますと、新たな評価は行っておりません。

平成27年中に新增築による増加が合わせて約500棟、滅失などによる減少が約300棟あったため、評価額は前年と比較し約41億円、2.8%の増となっております。

土地につきましては、先ほど申しあげましたように今年は評価替えの年ではありませんので、地目の異動等されたものを除き評価額に変動はありません。平成27年中に開発などにより宅地が約3万㎡増加したこと等に伴い、評価額は前年と比較し約6億2千万円、0.1%の増となっております。課税標準額につきましては負担調整措置などから毎年変動するため、約16億5千万円、1.1%の増となっております。

次に、縦覧制度につきまして説明をさせていただきます。

地方税法第416条及び382条の2の規定に基づき、納税者が所有する土地・家屋の価格と、市内にある他の土地・家屋の価格を比較して、自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認するため、土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿をご覧いただける制度でございます。縦覧の期間は、毎年4月1日から20日まで、又は当該年度の最初の納期限の日のいずれか遅い日までとされておりまして、第1期の納期限の5月6日まで縦覧を行いました。

それでは、「資料1 平成28年度縦覧者数等一覧表」をご覧ください。

上段が今年度の日別、下段が年度別となっております。表の左上、縦覧帳簿の欄は、土地と家屋の縦覧帳簿を納税者の縦覧に供した件数と、縦覧者の実人数を集計したものです。その欄の一番下から3行目の平成28年度をご覧ください。平成28年度の件数につきましては、土地が9件、家屋が8件で、縦覧者は実数で9名となっております。前年と比較しまして、実人数の合計では18名の減となっております。

続きまして、縦覧帳簿の右の欄 課税台帳の閲覧の欄をご覧ください。

土地、家屋、償却資産につきまして、課税台帳の閲覧件数を集計したものです。

先ほどと同様に、下から3行目の平成28年度をご覧ください。件数としましては土地が192件、家屋が123件、償却資産が6件となっております。

前年と比較して、合計の件数で120件、閲覧者数は、延べ件数で76件、実人数では20名の減となっております。

本年度は、第2年度のため大きな価格の変動がなく、件数が昨年度と比べ減少したものと考えております。

多かったお問い合わせの内容としましては、「評価替えの年でもないのに、何故税額が昨年よりも上がっているのか」というものや「昨年は税額が下がったのに、何故今年は上がったの

か」というものでした。

これは、評価額は昨年度と変わらないものの、負担調整措置により課税標準額が上昇したことによるものです。「昨年は下がったのに」ということにつきましては、平成27年度の評価替えにより家屋の評価額が経年減点により下がったため、土地の上昇分を吸収してしまうことになり、家屋の評価額が変わらない今年度は土地だけが上昇したためにそう思われたということで、その旨説明し、ご理解をいただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○房崎委員長 御説明ありがとうございました。何か質問等はございますか。よろしいでしょうか。

○長江委員 資料1の課税台帳（名寄帳）閲覧資産別件数というのは、名寄帳の閲覧だと思いますが、土地と家屋をそれぞれ3筆2棟持っているとしたら、どういう計上になるのですか。

○税務課長補佐（後藤） 土地は何筆あっても1件、家屋も何棟あっても1件と計上しています。

○長江委員 縦覧帳簿の欄の件数の捉え方と違うわけですか。

○税務課長補佐（後藤） そうです。

○長江委員 今年は第2年度ですが、土地の地目変換の件数はどの程度ありましたか。

○税務課長補佐（後藤） 200～300の間と記憶しています。

○長江委員 課税地は増えていますか。

○税務課長補佐（後藤） 課税地は減っています。

○長江委員 今年は特に縦覧者数が少ないですが、理由としては何が考えられますか。

○税務課長補佐（後藤） まずは、第2年度ということが大きい要因だと思います。また、地目変更などで大きく税額が変わる方については、事前に説明に伺っていますので、その影響が出ているのではないかと思います。

○長江委員 概要調書の写しをいただけますか。

○税務課長補佐（後藤） 分かりました。

○米谷委員 例えば非課税地の地主を調べたかったという方が、相続登記も終わっておらず、戸籍謄本もその市区町村にないといった場合に、調べようがないわけですね。その場合、課税台帳の閲覧というものは最後の砦になりますが、市区町村によっては非課税だからどうなっているのかがはっきり分からないという回答をされました。尾張旭も同様ですか。

○税務課長補佐（後藤） 尾張旭市はあくまでも登記に基づいた所有者が載っております。例えばその方が20年前にお亡くなりになっていて、相続されていなければ、あくまでもその方の登記しか載っておりません。

○米谷委員 課税地であれば、当然分かるわけですか。

○税務課長補佐（後藤） 納税通知書が返送等されますので、当然分かります。

○税務課長（木上） 送付先は、以前は土地台帳という形で閲覧をしていましたが、市民から苦情があったということもありまして、今はお見せしていません。相続を二代三代とやっていない土地になりますと、情報を得ることが難しいということになります。

○房崎委員長 次に議題の「1(2)平成28年度審査申出状況について」、事務局から説明をお願いします。

○書記（寺尾） それでは、資料2を御覧ください。審査申出できる期間は、課税台帳に価格等の登録をした旨の公示の日から、納税通知書の交付を受けた日後3か月まででございます。

納税通知書の発送日は4月1日であり、通常であれば遅くとも4月7日までには郵便が到達しているものと思われま

す。4月7日の翌日から起算して3か月目の7月7日までが審査申出期間となります。

なお、この資料の例外といたしまして、納税通知書の送達ができなかった5件について、4月19日（火）に公示送達しました。この5件については、地方税法の規定により、4月26日（火）が納税通知書の到達日とみなされるため、7月26日（火）が審査申出期間満了日となります。

この5件について、今後審査申出がある可能性は極めて低いと思われま

すが、念のため補足説明させていただきました。次に、資料3を御覧ください。各年度の審査申出状況の資料でございますが、今年度は、審査申出がありませんでした。

○房崎委員長 事務局の説明が終わりました。委員の皆さん、何か質問等がございますか。

○長江委員 公示送達された5件については、審査申出される可能性があるということですか。

○税務課長補佐（後藤） 審査申出することができるということです。

○長江委員 5件の公示送達された理由はなんですか。その中に高額な税額のものがありますか。

○税務課長補佐（後藤） 所在不明だと思います。高額な税額のものについては特に聞いていません。

○長江委員 ありがとうございます。

（税務課職員退出）

○房崎委員長 それでは、議題の「1(3)委員長の選任について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○書記（寺尾） 委員長につきましては、房崎委員長に務めていただいておりますが、今年の7月23日をもって委員長の任期が満了となります。本日の委員会では、本年7月23日から、来年7月22日までを任期とする、次期委員長を決めていただくものでございます。

尾張旭市固定資産評価審査委員会規程第2条の規定により、委員長は委員の互選で定めることとなっており、審査に当たっては、審査長を務めていただくこととなります。また、任期は1年となっています。

委員長を決めたいと思いますが、どなたかいかがでしょうか。

○房崎委員長 これまでの慣例で、任命順に、前年度の職務代理者を務めていただいた方に、委員長に就任いただいておりますので、米谷委員にお願いしてはどうでしょうか。

○書記（行政経営課長） 長江委員は、いかがでしょうか。

○長江委員 異議ございません。

○書記（行政経営課長） ただ今「米谷委員に」とのお声がありましたが、よろしいでしょうか。

○米谷委員 はい、結構です。

○書記（行政経営課長） それでは、米谷雅弘委員に委員長を務めていただきます。なお、委員長の任期は、平成28年7月23日から平成29年7月22日までの1年間となります。

○房崎委員長 議事を続けます。次に、議題の「1(4)委員長職務代理者の指定について」ですが、職務代理者は、委員長があらかじめ指定することになっておりますので、次期委員長の米谷委員から指名をお願いします。

○米谷委員 職務代理者は、長江委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○長江委員 よろしくお願いいたします。

○房崎委員長 次第の2「その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。

○書記（寺尾） 平成28年度の固定資産評価審査委員会運営研修会が、8月31日（水）に、京都市の「京都テルサ」にて開催されます。今年は長江委員に参加いただきます。事務局からも、1名随行させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○房崎委員長 他には何かありますか。それでは、本日の日程が全て終了しましたので、以上で委員会を閉会します。

閉会 午前9時30分